

## 令和7年12月定例会 一般質問 小西高吉議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。(各議員からの「質問」(問)に該当する部分を黄色マーキングしております。

### 「産科・小児科の誘致について」

○小西高吉 ただいま議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

大きくは、産科・小児科の誘致について、そしてもう一つは中学校部活動の地域移行についてと。この中学校部活動の地域移行については、結局毎回一般質問をさせていただいております。それで、1つ目の産科・小児科の誘致についてというのも、今年の3月議会で一般質問をさせていただいております。ただ聞きっ放し、言いつ放しではなく、後追いもしっかりさせていただきたいという思いもあり、今回も改めて質問させていただきます。

1つ目として、産科・小児科の誘致において、3月議会では中和医療圏での病床数の確保が難しいとの答弁がございました。香芝市が含まれるこの中和医療圏で病床数が充足しているというようなお話も聞かせていただいておりますが、その後の状況を改めて伺いさせていただきます。壇上からの質問とさせていただきます。答弁よろしく願いいたします。

○健康福祉部長 産科等の誘致につきましては、これまでも三橋市長をはじめとし、厚生会と協議を重ねるとともに、奈良県に対しましても産科・小児科の医療体制の整備のための要望に尽力してまいりましたが、まずは入院することができる病床を増床するために奈良県知事からの許可を得ることが必要でございます。そのため、令和7年8月及び10月に奈良県庁を訪問し、本市では令和5年4月から妊産婦を受け入れることのできる施設が1施設となった現状や、奈良県内でも出産数が多い本市を今後も子育て世帯を中心に選ばれる町として発展させるためには、現在の周産期医療及び小児医療を充実させる必要があることを直接説明してまいりました。

また、令和7年11月13日付で奈良県知事に対しまして、周産期医療及び小児医療に係る病床の設置に関する要望書を書面で提出しているところでございます。

以上でございます。

○小西高吉 奈良県に対して香芝市内の状況を伝えていただいたと。産婦人科が1つに減ったということ。

本市の出産に係る受診状況は併せて奈良県に伝えていただいているのでしょうか。

○健康福祉部長 奈良県内の医療機関における妊婦健康診査の受診割合は、令和3年度以降継続して90%を超える状況が続いてきた一方で、本市の妊産婦健康診査の受診割合は、市内に産科等の医療機関が2施設存在した令和3年度及び令和4年度に約60%を超えていた

の対しまして、1施設となった令和5年度及び令和6年度は約50%程度にとどまっており、明らかな減少傾向を示しております。奈良県に対しましてこのような傾向があることを示した上で、市内の分娩の受入れ態勢が不足しており、自宅から遠方の分娩取扱い医療機関等を選ばざるを得ない妊婦が一定数存在していることにつきまして、本市として懸念しており、改善が必要であることを伝えているところでございます。

以上です。

○小西高吉 あと、近隣において分娩を取りやめられた、そういった病院は把握されているんでしょうか。

○健康福祉部長 ご指摘の内容に関し、奈良県が公表する最新の情報である令和5年奈良県周産期医療年報によりますと、奈良県分娩取扱い医療機関数の推移といたしまして、令和4年に31施設あった分娩取扱い医療機関が令和5年には、奈良保健医療圏及び中和保健医療圏でそれぞれ1施設閉院または休止した結果、29施設となっております。

なお、令和6年4月には西和保健医療圏にある近畿大学奈良病院が分娩の取扱いを休止している状況でございます。

以上でございます。

○小西高吉 分娩も取りやめられた近畿大学附属病院、あの平群というか、生駒にあるところですね、もやめられたと。

僕もちょっと調べてみて、近隣でどうかなと思って調べたところ、香芝市の五位堂にある林産婦人科、もともと王寺からスタートされているんですけど、その王寺の林産婦人科さんも分娩を取りやめられたと。診察はしますけど、分娩、出産においては、五位堂の林産婦人科でやりますというのも、これはもうホームページに公表されてますので、公にしてもいいと思ってるんですけど。そんな状況で、出産、分娩自体をしていただける病院も減ってきてるというような状況なんですけど。

ちなみに、奈良県保健医療計画において定められている基準病床数に診療科目別の配慮はないのかといつも思うんですけど、出産、産婦人科、小児科やって、やめました。その病床数、ベッド数を一般病棟に移すというような病院も多いように思うんですけど、そこら辺の配慮はないんですか。

○健康福祉部長 結核病床、精神病床及び感染症病床につきましては、県全域で基準病床数を定めております。それ以外の診療科目の病床数は、2次保健医療圏ごとに療養病床及び一般病床として基準病床数が定められておりますので、病院の閉院等によりまして診療科目の偏りが生じる場合も発生いたします。そのため、本市といたしましては奈良県に対しまして、周産期医療及び小児医療の確保につきまして柔軟に対応するよう要望しているところでございます。

以上です。

○小西高吉 ぜひそこら辺、縛りというのは申し訳ないけど、科目ごとにやっぱりそういう制限を設けることによって、簡単にやめておられないとは思いますが、ちょっと努力も

していただけるんじゃないかなというようにも思いますので、ぜひよろしく願いしておきます。

あと、奈良県に直接訪問されて、その結果はどういう状況ですか。

**○健康福祉部長** 奈良県の医療提供体制の課題や将来の必要病床数につきましては、奈良県の地域医療構想調整会議におきまして医療体制の整備の方向性を審議される必要がございます。奈良県庁に訪問し、本市の実情につきまして奈良県の担当職員に説明をし、情報共有を続けてきたところ、これを受けて令和7年12月8日、昨日です、に奈良県における病床配分方針を審議するための地域医療構想調整会議を開催すること報道発表したとの情報を受けました。開催されました令和7年度第1回中和構想区域地域医療構想調整会議では、中和保健医療圏の区域内の医療機関におきまして10床の病床が減少したことから、10床分の空き枠が生じていることにつきまして、これをどのように取り扱うかについて審議がされました。

審議の結果、10床分の空き枠の取扱いについて、増床する必要性、実現可能性が高い案件に関して、あえて公募は行わないこととするが、病院からの意向に応じて個別に判断していくこととするとの内容でございました。

また、会議におきましては、奈良県から出された意見の中には、小児・周産期分野については特に個別に判断するべきものであるとの意見もございました。

この会議の結果につきましては、12月19日に開催される予定の奈良県医療審議会で報告され、審議される予定でございます。

以上でございます。

**○小西高吉** 中和医療圏においては10床が空きというか、余っているというか、空いてるということですね。

次に、移転される旭ヶ丘病院に産科・小児科の設置についての要望を継続するとの前回のことでした。その点で現在の状況をお聞かせいただきたいと思うんですが、この間西真美ヶ丘行かせてもらって、形として現れてきたと。来年春の開院予定だというのは聞かせていただいているんですが、その移転される旭ヶ丘病院に産科・小児科の設置についての要望の今現状、どういうふうな状況なのか、お聞かせいただけますか。

**○健康福祉部長** 産科や小児科の診療科開設には、病床数の確保が前提となります。令和7年12月8日に奈良県の地域医療構想調整会議が開催されることから、12月1日に社会医療法人厚生会を訪問し、産科や小児科の設置についての考えを確認しましたところ、病床数の確保が見込める場合は前向きに検討したいとの意向をお示しいただいたところでございます。

以上でございます。

**○小西高吉** 旭ヶ丘病院さん、高井病院さんが病床数さえあれば前向きに考えていただけるというありがたいお言葉もいただいているということで、ちょっと希望が持てるのかなというように思わせていただいております。

そこで、市長にお考え、思いをお聞かせいただきたいんですが、この産科・小児科の誘致に対していかにお考えがございませうか。特に、父になるなら香芝、母になるなら香芝ということは、一番最初の出産が、そしてその後の小児科、この連動は絶対必要だと思っておりますので、その点お聞かせいただけますか。

○市長 昨年令和6年6月に私が市長に就任させていただいてから、父になるなら香芝市、母になるなら香芝市と、子育て支援を充実させていく町として、あらゆる施策を推進していく旨を明らかにしたところでございませうが、なかなか産科・小児科につきましては十分な施設が整っていない現状であるというふうに思っております。

それを踏まえまして、本市では妊産婦に係る医療体制、特に市内における分娩取扱い医療機関の確保や地域における産婦人科、一次救急体制を充実させる必要があるものと認識しております。

本市周辺におけるハイリスク妊婦や新生児の受入れ態勢の構築等も含めて、周産期医療の充実に向けて奈良県への働きかけや要望に積極的に取り組んでまいりました。また、社会医療法人厚生会の関係者の皆様とも協議を私自身も含めまして重ねてきたところでございませう。このような取組につきましては、今後も力強く継続して実施していくこととしておりますが、取組の結果、まだまだ一筋縄ではいかないかも分かりませうが、病床数の確保が僅かながらも見込める可能性があるものと認識をしてございませうして、社会医療法人厚生会が整備を予定している施設への産科及び小児科の設置につきまして、できる限りの協力を関係各所に依頼をしていきたいと考えてございませう。

また、小児医療のさらなる充実に向けても最善の努力を傾注してまいりませう所存でございませう。

以上でございませう。

○小西高吉 ぜひ、ちょっと光が見えてませうので、これを消すことなく、ぜひしっかり頑張っていたきたいというのを強く要望させていただきませうんですが。

私のちょっと提案なんですけうが、これはもう私の考えですので答弁は結構なんですけうけど、今後産科・小児科を新規に開設、分院設置される場合において、改修費用、備品整備への助成金で支援していただくというようなことも今後考えていかないといけないうのかなというように思ひませう。基本的に、産科・小児科が減ってくるだろうといひのはもう誰もが予測する部分でありますし、国の方針としても病床数を減らそうといひうの考えを持っておられる中で、なかなかやっぱりリスクが多い産科・小児科を避けたいといひうのももちろん分らんことではないんで、そこから言ひうと、何かやっぱり国はもちろん考えていただかないといひないうと思ひませう。しっかりとそういうところ、少子化対策だと言ひうのやったら、やっぱり生まれるところ、その後のフォローができるところをしっかりと確保していただくといひうのをしっかりと国にも訴えていただけたらなと。せつかく奈良の高市総理大臣が誕生していただひうたわけですので、ぜひお願いしておきませう。

これで大項目1は終わらせていただひうきます。

## 「中学校部活動地域移行について」

○小西高吉 次に、大項目2として、中学校部活動地域移行について。

先ほども壇上で言いました。結局毎回ずっとさせていただいた。最初は令和2年から始めさせていただきました、質問を。そして、もういよいよ来年4月から奈良県知事が休日においては教員による指導は一切しないという方針も出されました。そして、今回の県議会においても、4人の議員の方がこの部活動の地域移行について質問もされております。いろんな方向から、皆が同じではないんですけど、そんな中で、ほかの県内の市町村の進捗状況を1点目お聞かせいただきたいと思います。ちょっと奈良市のほうでは混乱を招いているようなマスコミのほうでもございますが、その点いかがですか。

○教育部次長 本市を除く県内11市におきましても、令和8年4月から始まる学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けて準備を進めており、兼職兼業の教員も含めて指導員を募集している状況であるというふうに聞いています。

地域クラブ活動の実施主体は、自治体が5市、民間委託が4市、自治体と民間委託の組合せが2市という情報を得ています。

以上です。

○小西高吉 ちなみに、みんな順調にいつているんですか。もちろん順調にいかうがいかうまいが、4月からしなければならぬので、進めてはおられると思うんですけど、その点、困っておられることとか、そういう情報はないですか。

○教育部次長 担当者レベルですが、やはり指導者の確保には、どこも苦慮しているような話は聞いたことがあります。

以上です。

○小西高吉 県議会でもおっしゃられていましたが、南のほうは特に指導者を確保するのが難しいというようなお話の質問もされておりました。

ちなみに、この香芝市の進捗状況においてはいかがですか。

○教育部次長 教育委員会では、当初の予定どおり令和8年4月から休日において拠点校方式による地域クラブ活動として開始するための準備を進めております。

その主な内容は、指導員の募集、教職員への説明、備品の購入手続等です。現在も活動場所、指導スタッフ、出場予定の大会、必要経費等、各チームの運営について各顧問との調整を継続しているところでして、その内容を児童・生徒や保護者に周知するとともに、令和8年1月にはクラブ員の募集を開始する予定です。

また、その他の取組として、地域クラブの名称等を決定したほか、クラブ内の連絡管理アプリケーションの準備、児童・生徒及びその保護者への周知について準備を行っているところ です。

以上です。

○小西高吉 地域クラブ名、ヴィオーレ香芝ですよね。これは何かアンケートを子供さん方  
に取られてということで、ヴィオーレ香芝という、これホームページからの話がありました  
が、そういうことも確認をさせていただいております。

まあまあ順調なのかどうかは別としても、4月からスタートするというところまで来て  
いるということですね。

次に、平日と休日との部活動の連携ですよね、ここが一番難しいのかなと私自身思ってる  
んですが、平日は学校部活動、休日においては地域クラブですよね。ヴィオーレ香芝になる  
わけですよね、休日は。その連携についてはどのような状況というか、どのようになるん  
でしょう。

○教育部次長 平日の学校部活動の顧問教職員の多くが地域クラブ活動の指導員として、  
休日も指導を希望していただいていることから、連携という点では問題ないというふうに  
考えております。

○小西高吉 多くの方が手を挙げていただいて、兼職兼業で休日もクラブチームとして残  
って指導していただけるというのはもちろん聞かせてもいただいていますし、先生からも  
引き続きというお話は聞かせてはいただいているんですけど、ちなみに異動した場合にお  
いて、異動は付き物ですよね。その場においての後もやっていただけるのかどうかという、  
その念押しというか、そこら辺への確約とかもいただいておりますか。

○教育部次長 まだ人事異動そのものが決定していない状況ですけども、そういうふうな  
確約はいただいております。

以上です。

○小西高吉 先ほど断言もされましたので、休日においても今の部活動を学校部活動とし  
て指導していただいている方が残っていただいているという、まあまあ断言されたので、そこま  
での確約も取っておられるのかなと思ったんですけど、今の時点ではそこまで確約はないと  
いうことですね。

ただ、ほかの学校に異動しても、休日においてはヴィオーレ香芝に所属するのはオーケー  
だというのは理解するんですよ。そこは十分理解しているんですけど、ただそれが本当に続  
けてやっていただけるのかどうか、異動した場合、転勤した場合に。そこら辺の保証とい  
うか、そこら辺はどうお考えなんですか。

○教育部次長 繰り返しになりますが、確約は取れていない状況ですので、またそれぞれの  
教員の環境によっても異なると思いますので、また個別に相談はさせていただきたいとい  
うふうに考えます。

以上です。

○小西高吉 大事なところがちょっと聞き取りにくくて、再度お願いできませんか。

○教育部次長 個々の教員の状況が当然異なりますので、個別に相談させていただきたい  
と考えています。よろしいでしょうか。個別に相談させていただきたいと考えています。

○小西高吉 ただ、これ転勤、異動があったときにおいて、平日の学校部活動と休日の地域

クラブとの連携は取れるとおっしゃっていたんですけど、異動されたら連携取れないですよ、と思うんですよ。そこら辺はいかがですか。

○**教育部次長** もちろん、先ほど言いましたが、現時点での人員構成の話になりますけれども、例えば1つのチームから1人の教員が異動になったとしても、ほかの教員でも平日と続けてということは当然あり得ることですので。ただし、先ほどと同じになりますが、個別のケースが出てきたときについては、当然その後改善策というのを考えることになると思っています。

○**小西高吉** 申し訳ないけど、聞き取りにくかったんです。皆さん聞こえているんでしたらもういいんですけど、ちょっと聞き取りにくいなという点が何点かあるんで。まあまあ結構です。

ただ、そういうことがあり得るわけですよ。2人おられて、2人とも異動することはないだろうと、1人は残るだろうというのも分かるし、逆に言うたら、その新たな人がそのまま、これも分かんないですよ。新しく来られた方は休日も見ますよと言っただけのかどうか分かんないですけど、確実に2人は異動、転勤されることはないだろうというように思っただけのいいのかなと思うのと、県にしっかり伝えていただきたい、それだったら。異動の分も、やっぱりこれ部活動に関わってくるんでね。その地域移行を今回、来年4月から実施するというのを早く表明されましたので、県教委にもしっかりそこら辺も、部活動イコール地域移行のクラブチームにも全部関わってきますんで、ぜひ異動、転勤のことも、それもしっかり踏まえていただきたいというのを念押ししていただくというか、しっかり要望を上げていただいたほうがいいのかなというように思います。

陀安次長も、もしかしたら来年4月、現場に戻ってはおられるかも分かんないし。正直、陀安次長だけがこの地域移行を今担当していた、ほかの人もおられるでしょうけども、大きく頑張っただけの陀安次長なのかなというように思いますので、そこら辺もちょっと不安な部分も、転勤というか、異動というのがひっついてきますので、ぜひお願いしときたいと思います。

次に、生徒、保護者の理解ですよ。早くから説明会ではなかったですけど、ズームというんですかね、ビデオというか、そういうのと書面にてという形で、保護者さんを集めて教育委員会が説明するというのは結局されてないでしょう。その点ちょっと確認だけ、されてないですか。

○**教育部次長** 集合型では行っておりませんが、オンラインでの説明会、またオンデマンドでそれを見ていただく、あとホームページでの発信等の説明は行ってあります。また、各種目、個別の中身については、今年度の各学校の部活動の説明会において、それぞれの種目で説明していただいております。

以上です。

○**小西高吉** 各学校においても、部活動の先生からの説明、保護者に対して、もちろん生徒に対しても説明もいただいているのも分かっていますし、私自身もそれは聞かせてはいただい

たんですが。その点、理解はいただけているという認識でよろしいんですか、生徒、保護者は。

○教育部次長 先ほど述べさせていただいたような取組で、これまでも各学校や教育委員会から学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する情報の発信をしております。生徒及びその保護者にはおおむね理解していただいているものと考えています。

最近では、活動内容や場所、指導スタッフ、出場予定の大会、必要経費等具体的内容についての問合せをいただいているという状況になります。

生徒及びその保護者にとって最も関心が高い内容であるので、指導いただく予定のスタッフとの調整ができ次第、ホームページ等で周知を行う予定としています。

一方で、地域移行に伴って、1つのクラブに所属する人数が多くなり、特に1つの学校にしかクラブが設けられていない種目につきましては、拠点校をもう一つ増やしてほしいという内容も含めて、練習場所の確保や施設の規模の充実を求める意見も寄せられております。指導者の調整も含め、財政課とも協議しながら、できる限り子供たちや保護者の要望に応え、活動環境の充実に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○小西高吉 今の答弁の最後のほうにあったんですが、これもあくまでも提案というか、要望ということできさせていただきたいんですけども。

拠点校をもう一校増やしてほしいという回答というか、保護者の声があったということで、これは特に弓道部ですよね。弓道部においては現在、弓道場というのが香芝中学校しかないんですかね。ということで、1校のみの拠点校方式ということを取っておられると。話を聞くと、70名ぐらいに部員数になっているとかというお話もちらっと聞いたりもするんですが、ぜひ弓道部の新設を早急に検討していただきたいと思います。子供ら、中学校なんか3年しかないんでね、早急に検討していただきたいですね。弓道場ってどれぐらい施設整備のお金が要るのかというのは正直分からないんで、分かっておられる方おられないですよ。ないですね。その点も踏まえながら、ぜひお願いしておきます。

次に、費用負担についてお伺いさせていただくんですが、国は保護者負担の目安や生活困窮者への支援額、クラブへの補助額などの詳細をこの年末に示させてもらうというようにおっしゃられているようです。そこら辺からいきますと、この費用負担においての県、市の補助の考え、奈良県のほうは昨日、一般質問での答弁とかも聞かせていただいたら、何か前向きに考えているというような答弁もされておりました。その点、市が県の情報をどれだけ得られているのか分かりませんが、県、市の補助の考えを聞かせてください。

○教育部次長 教育委員会としましても、奈良県教育委員会事務局体育・健康課との情報交換の中で、県は学校部活動を地域クラブ活動へ移行するに当たり、新たに発生する費用負担に対し、補助する方針であることは確認させていただいております。

本市としても、令和6年度に公表させていただいたとおり、1か月当たりの費用が2,000円を超えないように負担することを考えております。

以上です。

○小西高吉 その2,000円なんですけど、国、県の補助等を引いての持ち出しが2,000円という考えなのか。もともと2,000円で、そこに国、県の補助がきて、市の補助も入れてゼロにするという方向で動いていただけるのかどうか、お聞かせください。

○教育部次長 議員ご存じのとおり、国、県の部分がまだはっきりしておりませんので、今明確な答弁は控えさせていただきます。

以上です。

○小西高吉 市からは県に対して、国ももちろんですけど、県に対してそういう要望は上げていただいているんですか。声を上げていただいています。その補助というか、費用負担に対しての県に補助をしっかりと出していただきたいというような声は上げていただいていますか。

○教育部次長 はい。これまで何度も県の担当課とそういう話をしております。

以上です。

○小西高吉 その反応というのはいかがなんでしょうか。先ほどおっしゃられた、検討するというような、前向きに検討するようなお答えをいただいただけにとどまっているのかどうか、お聞かせいただけますか。

○教育部次長 先ほどお答えした以上のその詳細な部分については聞いておりません。

以上です。

○小西高吉 ぜひ、予算的なことですので、市長もしっかり声を上げていただけたらというようにお願いしておきます。

それプラス、費用負担を少しでも少なくする、私はもうゼロにすべきだと。今まで中学校で部活動するのにお金は要らなかったという中での流れからいうと、負担はゼロにすべきというような思いでずっと提案させていただいているんですが。

ちなみに、スポンサー企業を募って、これ奈良県の中学校部活動の地域クラブ活動への移行の手引の中にもあったのか、国のガイドラインにあったのか忘れましたが、ユニホームにその企業名を入れることで何ぼかお金を出していただくというような、プロチームもそうですよね。いろんな企業名が野球でも腕のところに入ったりして、お金を出していただくというような、そういった働きかけというか、そういうことは検討していただいているんですか。

○教育部次長 スポンサーにつきましては、現時点では考えておりません。教育委員会としましては、休日の活動を希望する生徒に現状の学校部活動に近い形で地域クラブ活動に参加してもらいたいとの思いがあります。スポンサーの縛りなしにスポーツや文化活動に取り組む環境をつくりたいというふうに考えております。

以上です。

○小西高吉 スポンサーの縛りって何か出てくるんですか。中学校のクラブにおいてそんなことってあります。応援したろうっていう企業さんになってくると思うんですけどね。何か縛りができるということはないと思うんですけど。

こういう活動を教育委員会で実際していただくようであれば、教育委員会が動く形になるんですか。それともこのヴィオーレ香芝、地域クラブが動いていただくような、営業というんですかね、その点はどうなんですか。それとも市長になるんですか、教育長になるんですか。そこら辺、これ多分この手引の中にあっただと思うんですけどね。そういうことも書いてたと思うんですけど。多分この手引、ガイドラインに基づいて香芝市は進めてきておられるはずなんで、その点検討、先ほどはしてないということをおっしゃられてましたけど、するに当たってはどうなるんですか。いかがですか。

○教育部次長 誰が動くかということなんですけれども、9月の議会では言わせていただいたとおり、この地域クラブの発足当初は事務局を教育委員会が担うという方針ですということですので、その担当としては教育委員会の事務局ということになります。

○小西高吉 そうですね、事務局が中心となって進めておられますんで、そうなるのかなと思うんですけど、実際その考えどうですか。あくまでも費用負担を少なくしたいという考えは一緒だと思うんです、教育委員会さんも。ですよね。そやから、2,000円までで抑えたいという、まあまあ金額も出しておられると。ただ、ゼロになるほうが絶対いいですよね。そんなことをいろいろ考えた中で、このスポンサーを募る考え、ございませんか。

○教育部次長 すいません、先ほどと同じになるんですけど、現時点では、そのスタート地点ではそれは考えておりません。

以上です。

○小西高吉 いや、考えてないのは分かったんです。ただ、今後考える余地あるんじゃないかって思うんですけど、その点どうですか。一回そういうのも考えてみようかなと、せめてそういう前向きなお考え、ないですか。

続いて、市の負担をやっぱりなくしたいですよね。ですよね。市の持ち出しを少なくする、そして企業さんも名前が、どこまで入れるんか別としても、そういうことにも広告料として払う形になると思うんですけど、そういうことってやるべきだと私は思うんですけど、いかがですか。

○教育長 議員のおっしゃられることはよく分かります。ただ、義務教育の場であって、我々は今のところは負担はしたくないと、そういうところに持っていきたくないという思いで話しています。

ただ、これから、4月から各地域でそういうクラブ活動が始まったときに、周りの様子もうかがえないながら、この2年間とこの間言いましたけども、その中でいろんなことを検討していくことはできると思います。今のところはそういうことは考えてないということでございます。

以上です。

○小西高吉 ほかの動向も状況も見ながらおっしゃるのは分かるんですけど、どうせだったら香芝市、先頭切ってやっていただきたい。考えていただきたいと思います。

前も言いましたけど、令和2年から声上げさせていただいているのは、多分香芝市が早い

ほうだったと思うんですよ。それなのに、ほかの動向を見ながらでは、やっぱりちょっと弱いですね。ぜひ先頭を切って考えていただくことを強くお願いします。

市長から、ほんならお願いします。

○市長 今現状では教育長が答弁したとおりだと思いますけれども、国のほうでも、地域移行に関しまして地元企業からの寄附等による基金の創設などの取組に関して、支援等も検討されているということもございますので、また教育委員会とも協議しながら、議員のご指摘を踏まえながら、生徒に、また保護者にとりまして最善の方法になるように検討を進めてまいりたいと思います。

○小西高吉 ぜひ強くお願いしておきます。保護者の負担も減り、市の負担も減ると、ほんで企業さんにとってもプラスがあるということですので、ぜひ、早く手を挙げないと、企業さん減っていきますよ。ほかのところを取られていったりね。ですよ。企業としてもあまりの負担もしんどいというところもあると思うんで、できたら市内の企業さんからスタートしていただけたらなというように思いますので、ぜひお願いしておきます。

次に、拠点校合同チームの考えに変更はないのかということで、前回の一般質問でしつこくしつこく質問もさせていただいたんですけど、奈良県のガイドラインというか手引においても、そういう拠点校を実施したほうがいいとは一切書いてないですよ。

ちなみに、拠点校とは何になりますか。どういうことを拠点校といいますか。何のために拠点校をするか。インターネットで拠点校とはと打ったら出てくる言葉、分かります。

○教育部次長 すいません。香芝市の理解ということで言わせていただきますけれども、複数の学校がまとまって活動します。例えばA中学校でB中学校の部員も一緒に練習を行うというふうな形で、複数の学校の部員が合同の形で活動を行うということになります。

以上です。

○小西高吉 そんな難しくは書いてないんですよ。拠点校とはといたら、自分の学校にその部活動がない場合において、拠点校として何校かが集まってすると。一番最初に出てくるのは、自分の学校にその部活動がない場合ですよ。そやから、前回もしつこくしつこく聞かせていただいたのは、何で自分の学校に部活動があり、顧問も2人いていただいて、部員数も、これ野球部で言いますと20人いてるという中で、何で拠点校にしなければならないんですかということをとらうとしつこくしつこく聞かせていただいて、納得できないということでお話はいただいているんですが、方向転換するお考えはございませんか。

○教育部次長 はい、方向転換は考えておりません。令和7年9月香芝市議会定例会での答弁のとおり、本市が拠点校方式を採用しているのは、アンケートの結果から部活動顧問による指導を必要としているが、兼職兼業の教職員の指導者が不足していること、その指導員の時間外勤務を過度なものにしないこと、受益者負担の金額を削減することが主な目的となります。

なお、スポーツ庁及び文化庁が令和4年12月に公表した学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインによりますと、合同部活動が必須と記さ

れているわけではありませんが、都道府県及び市町村は、少子化に伴い、単一の学校では特定の分野の学校部活動を設けることができない場合や、部活指導員や外部指導者が配置できず、指導を望む教員もいない場合には、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会が損なわれることがないように、当面複数校の生徒が拠点校の学校部活動に参加する等、合同部活動等の取組を推進するとされていることから、本市におきましては、先ほど述べた目的を達成するため、拠点校方式を採用することとしております。

以上です。

**○小西高吉** 今の説明からいくと、指導員が不足している、生徒さんの数も減ってくるということもおっしゃってたけど、その部分はクリアしてますよね。生徒数は20人おられるんです。20人、20人おられて40人になったと、合同チーム、拠点校にされて。指導員も手を挙げておられる。ただ、時間外労働を減らしたい。これはあくまでも手を挙げられるのは先生ですね、教師、教員の方ですよ。これは強制してはならないとなってますよね、休日においては。その中で手を挙げておられる。もしかしてこれ強制されているんですか。そこらいくと、時間外労働を減らしたいという意味は分かるんですよ。ただ、自分から手を挙げていただいている。子供たちに教えたい。野球で言うたら、野球が好きだからという先生方だと思ってるんですけど。そこに時間外労働を減らすことが働き方改革だ。働き方改革のためにこういう形を取っておられ、兼職兼業を国も認めておられる。そして、休日においては、1時間当たり何千円なのか、そこら辺ははっきり分からないですけど、そういう時給も発生するということですね。今までは無償というか、もう微々たるものを頂いておられるけども、自腹を切っておられる分も多かったと思うんですよ。それはもう私も知ってるんですけど、何か言っておられることが、だからこの拠点校にしましたという答えにつながるというところが実際僕は分からないんです。納得できないんで、これ多分永遠に続く話だと思うんで、あえてここでもうやめますけど。

そこで、この拠点校をされるに当たって、拠点校から大会において2チーム、3チーム、4チーム出すことはできないんですか。ガイドラインとかいろいろ見てたら、1チームとは書いてますよ。ただ、その拠点校から2チーム、3チーム、4チームを大会に出す、Aチーム、Bチーム、Cチーム、Dチームという形で、そういったこと可能ですか。それだったら、今回2つの学校が1つになる。その中から2チーム出せますというんやったらまだ分かるんです。いかがですか、その点。

**○教育部次長** その種目、その大会によりますが、1つのチームから2つ出場とかという場合もあります。

以上です。

**○小西高吉** クラブにおいてはそういうことも可能だというような認識をしていただいているということでもいいんですね。でしたら、もしよかったら、それも確認していただいて、そういうのが可能なのかというのもぜひ聞いていただきたいと思います。その答えは来年の3月議会でまた質問させていただけたらと思います。ぜひお願いしておきます。

最後に、部活動コーディネーターの設置の考え方についてということで、地域移行をスムーズに本当に進めるために、今後本当に教育委員会から地域クラブという形に全面的に転換されていかれる、何年かかけて、2年ぐらいですかね、かけてされるということで、本当にスムーズに進めるために、部活動コーディネーターを設置すべきだと考えるんですが、市のお考えに変化はございませんか。

○教育部次長 学校部活動を地域クラブ活動へ移行するに当たって、全体をコーディネートすることの必要性は認識しております。

令和7年6月香芝市議会定例会における一般質問での答弁のとおり、本市は部活動コーディネーターを導入しない方針なのではなく、教育委員会事務局がその役割を担うという考えになります。将来的には地域の団体等に委託を考えていますが、地域クラブ活動を軌道に乗せるために、発足の時点では教育委員会が責任を持って基盤をつくりたいというふうに考えております。

○小西高吉 前回も言いましたけども、教育委員会の負担が大きくなるんじゃないのかなと思うんで申し上げているんです。多分大変ですよ、教育委員会。費用も徴収しなければならぬ。保険とかいろんなところ、苦情も全部教育委員会が受けていただけるということで、教育委員会本当に大丈夫なのかなという心配をさせていただいているんで、それと、今どうなのか分かんないですけど、このコーディネーターを置くことは、もともとは国が100%費用を出すということからスタートしてますんでね。そういうこともあったんで、市の持ち出しもない、教育委員会の負担も減ると、そしてイコール子供たちにも安心していただけると、保護者にも安心していただけるということで提案させていただいておりますんで、今後いろんな形で見えてくるところもあろうかと思えますんで、ぜひそれも頭に置いた中で進めていただけたらと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。